

難問事案のさばき方 Part V

東京地方税理士会税法研究所の主任研究員や、法科大学院の租税法講師などを務められていた山田俊一氏をお招きして、下記の要領で研修会を開催いたします。

第1テーマ 「国を相手の不当利得の返還請求訴訟」

懲戒免職処分が取消され、その期間中の給与を一時に受領し、所得税を乙欄で源泉徴収された。古い年分の過大となった税額の還付は受けられるか？

第2テーマ 「おひとり様の遺贈に係る、死後の申告と納税」

身寄りのないおひとり様が、遺産を売却して債務を清算した残りのお金を母校と公益NPO法人に寄付せよとの遺言を残した。遺言執行人の行うべき税務の処理は、どうすればよいのだろうか。

第3テーマ 「道路と認められない幅の狭い路地に接する宅地の評価」

相続税の財産評価に与える「道」と「道路」の違い！ 宅地か、無道路地である雑種地のいずれに当たるかで大きな違い。

※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

講師：税理士 ^{やまだ しゅんいち} 山田 俊一 氏 【博士(国際経済法学)】

東京地方税理士会税法研究所主任研究員・組合有料税務相談所相談員・
横浜商工会議所税制委員会副委員長・第58回～60回税理士試験委員。

【著書】「夫婦財産契約の理論と実務」(ぎょうせい)

「税理士実務必須 難問事案のさばき方 <第2集> ～ ものの見方・考え方」(ぎょうせい) ほか

＝ 開催要領 ＝

1. 日 時 平成30年8月15日(水) 13時30分～16時30分(受付開始13時00分)
2. 会 場 税理士会館8階会議室(横浜市西区花咲町4-106) ※下記案内図参照
3. 定 員・受講料 150名(先着順)・1名 5,000円
4. お申込方法 振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講料は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。
※研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、**必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。**
※キャンセルにつきましては研修日1週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551 FAX:045-243-0550 <http://www.tochizeikyoo.com>)
※研修受講管理システム導入のため、**電子証明書(コピー可)をご持参ください。**

組合ニュース5月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局(TEL045-243-0551)宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。